

2021年食品に関わる事業者の対応必須の案件!

2021年6月完全義務化!

あなたの事業所の導入準備はお済ですか?

# HACCP導入セミナー

食品衛生法改正により、2020年6月に食品を扱う全事業者に対し「HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理」が制度化され、1年の猶予期間を経て、2021年6月からいよいよ完全義務化されます。当所では、本年6月までに食品関連事業者の皆様に対応をさせていただくことを目的に、飲食業、加工業の対応方法を例にして「HACCP 導入セミナー」を開催します。「何でやらないといけないの?」「どこから始めたらいい?」「手間や費用をかけずに必要最低限で取り組みたい」「従業員にどう説明する?」等の疑問にお答えし、すぐに取り組みめる内容です。食品関連事業者の皆様は、セミナーにご参加いただき、対応を図られるようご案内申し上げます。

小規模な飲食店も例外ではありません。

知らなかったでは済まされません!

HACCPに対応しないと、営業許可の取消、

営業の禁停止、罰則・罰金の可能性があります。

| 講 | 師 | 紹 | 介 |

石川 大悟 氏

[青森LFC 合同会社 代表社員]  
JHTC認定HACCP上級コーディネーター

2005年弘前大学大学院修士課程修了後、ワダカン(株)入社。同社の研究開発部に所属し、食品製造現場に携わる。2018年に食品に関するコンサル事業を行う青森LFC合同会社を設立し独立。青森県HACCP推進連絡会コンサルティング業者であり、商工会議所エキスパートバンク制度をはじめ各支援機関の登録専門家としても、県内の多くの飲食業者・加工業者等に実践指導をしている。



令和3年

2/5

受講料

無料

(非会員は  
2,000円)

金 14:00~17:00

場所 八戸商工会館 定員 30名(先着順)

申込 1月27日までにFAXまたはTELにてお申込ください。  
TEL.43-5111 FAX.46-2810 担当:経営支援1課

主催 八戸商工会議所 中小企業相談所

## カリキュラム

<第1部> HACCPとは何? やらないとどうなる?

<第2部> 飲食業者の対応

<第3部> 加工業者の対応

時間がない! という飲食店の方は、  
第2部まで(14:00~16:00)の受講でもOK!

HACCP 導入セミナー(2/5)参加申込書



八戸商工会議所  
経営支援1課宛

FAX.0178-46-2810

記入日 月 日

事業所名		TEL	
業種			
参加者	氏名	担当・役職	
	氏名	担当・役職	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡や情報提供のために利用します。